

輸送の安全に関する情報開示（令和4年度）

1. 安全に関する基本方針

- （1）安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- （2）輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- （3）安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- （4）輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 令和4年度安全目標達成状況（4月～3月）

1. 全社員の人身事故をゼロに ⇒ 0件
2. 飲酒運転、速度超過の撲滅 ⇒ 0件
3. 社員全員が交通事故・違反ゼロをキープ ⇒ 2件
4. 車内事故の未然防止に努める ⇒ 0件

3. 事故に関する統計

※事故内訳	有責・無責	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
人身事故(重大事故)		0	0	0	0	0	
人身事故(軽微事故)		0	0	0	0	0	
人身事故(車内事故)		0	0	0	0	0	
物損事故(相手車有)		0	0	0	0	0	
物損事故(相手車無)		0	0	0	0	0	
自損事故		0	0	0	0	0	
車両転覆・転落・火災		0	0	0	0	0	
鉄軌車との事故		0	0	0	0	0	
飲酒・酒気帯び		0	0	0	0	0	
自然災害		0	0	0	0	0	
その他(飛石ガラス破損)		0	1	0	0	1	
合計		0	1	0	0	1	

※2023年4月1日現在

4. 安全管理規定

別添『安全管理規定』参照

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ①運転席周り飛沫防止対策
- ②乗降時の除菌対策として、次亜塩素酸水にて足裏消毒
- ③車内の空間除菌対策として、バス搭載型オゾン発生装置を全車搭載
- ④基本感染防止対策としての消毒用アルコールの設置、非接触型体温計、使い捨て手袋などの利用。
- ⑤ノーマルタイヤの新規入替え（20本実施）
- ⑥ドライブレコーダー新規入替え（4台実施）

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、及び組織体制

別添『トキワ交通組織図』・『緊急時対応処理体制・社内連絡体制』 参照

7. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

(1) 教育計画

- ①乗務員指導・監督年間計画に基づき教育を実施（全運転者実施）
- ②飲酒運転防止・バスジャック・車両火災統一マニュアルに基づき教育を実施（全運運転者実施）
- ③ドライブレコーダーを活用したヒヤリ・ハットの実施（全運転者実施）
- ④適性診断及び適齢診断の受診及び教育の実施（一般診断4名・適齢診断1名）
- ⑤労基法及び改善基準告知に基づき教育を実施（全社員実施）
- ⑥デジタコ運転記録日報によるE判定者に対する指導の実施（全運転者実施）

(2) 講習及び研修計画

- ①緊急時の避難訓練（非常口・消火器・非常用信号用具の取扱い）の実施（全社員実施）
- ②雪道走行及びチェーン着脱訓練の実施（2022年度未実施）
- ③運行管理者に対する事故防止講習会の受講（2022年度未実施）
- ④管理者向け指導監督講習会の受講（2022年度未実施）

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びに、それに基づき講じた処置及び、講じようとする処置

12/9日～1/11日にかけて、年末年始の輸送等安全総点検と併せて実施致しました。性能要件を満たしたドライブレコーダーへの代替進捗が50%に満たない為、令和6年11月30日の期限に間に合う様、指示致しました。

2023年4月20日

安全統括管理者・統括運行管理者

代表取締役 落合 政三

